

No.	頁	計画の内容	修正前	修正後	意見	
1	1	1 計画の目的	<p>私たちは、今、少子化・高齢化の進展とともに、本格的な人口減少社会を迎えています。その中で、ICT（Information and Communication Technology：情報通信技術）の急速な発達と普及により産業、文化、教育、福祉医療など、あらゆる分野に大きな変化をもたらされるとともに、人々の価値観やライフスタイルの多様化・複雑化が加速しています。</p> <p>また、政治・経済・文化・人口などの東京一極集中が進む陰で、地方における若年層の流出、経済活力の低下などが深刻化し、全国各地において、定住人口・交流人口の拡大や多様な地域の特性を活かした産業興しなど、「地方創生」の取組が進められています。</p> <p>さらに近年、地球温暖化や継続的な地殻変動などにより、大規模な自然災害が多発しています。南海トラフ巨大地震も今後30年以内に高い確率で発生するとされており、あらゆる自然災害から人命を守り被害を最小限に止めるための危機管理の強化が必要となっています。</p> <p>また、令和元（2019）年に出現した新型コロナウイルス感染症は、世界的な流行（パンデミック）を引き起こしました。その影響は医療分野だけでなく、生活様式や教育、働き方など社会全般に及び、グローバル化した経済にとっては世界恐慌以来といわれる最大の停滞をもたらすことになりました。ウイルスとの闘いは今後も長丁場を覚悟する必要があり、感染拡大防止のための医療体制の充実や新しい生活様式の定着などとともに、「withコロナ」や「afterコロナ」と称されるコロナ後の社会や経済のあり方が重要な課題となっています。</p> <p>このような社会・経済を取り巻く様々な変化が、亀岡市民の生活や地域経済に大きな影響をもたらす中で、本市が将来に向けて、豊かな自然環境を守りつつ、子どもから高齢者まで全ての市民が幸せを実感しながら暮らし、また、多くの来訪者や移住者により新たな交流とにぎわいが生まれ、生き活きとした経済活動が営まれる持続可能な社会を実現していくためには、行政のみならず市民や事業者などあらゆる主体が、時代の潮流に適應したまちのビジョンを共有し、一丸となってまちづくりに果敢に取り組んでいくことが求められます。</p> <p>そこで、本市を取り巻く社会や経済の大きな流れを展望し、市民や各種団体、NPO、事業者などあらゆる主体が共有できる本市の将来のあるべき姿を示すとともに、それを実現するための総合的かつ計画的な行政運営の指針として、第5次亀岡市総合計画を策定します。</p>	<p>私たちは、今、少子化・高齢化の進展とともに本格的な人口減少社会を迎えています。その中で、情報通信技術の急速な発展が、高度情報化や国際化の流れを加速させ、産業、文化、教育、福祉医療など社会のあらゆる分野に大きな変化をもたらすとともに、人々のライフスタイルや価値観にも多様な影響を及ぼしています。</p> <p>また、人口や政治、経済、文化などの東京一極集中が進む裏側で、地方における若年層の流出、経済活力の低下、コミュニティの希薄化などの課題が深刻化し、移住・定住の促進や地域の特性を生かした経済活性化など「地域創生」の取組みが全国各地で展開されています。</p> <p>さらに近年、地球温暖化や継続的な地殻変動などを要因とする大規模な自然災害が多発しています。南海トラフ巨大地震も今から30年以内には高い確率で発生すると予測されています。自然災害から人命を守り、社会・経済の被害を最小限に抑えるための防災・減災・危機管理対策の強化が一層重要となっています。</p> <p>令和2（2020）年には、新型コロナウイルス感染症が、世界的な流行（パンデミック）を引き起こしました。医療分野だけでなく、人々の暮らしや働き方、学校教育など社会全般に影響を及ぼし、特に、グローバル化した経済にとっては世界恐慌以来といわれる停滞をもたらすことになりました。ウイルスとの闘いは今後も長丁場を覚悟する必要があり、感染拡大防止のための医療体制の充実や新しい生活様式の定着などとともに、「ポストコロナ」社会や経済の再構築が重要な課題となっています。</p> <p>一方、こうした社会・経済を取り巻く様々な課題を解決するため、「SDGs（Sustainable Development Goals）」の取組みが個人、団体、企業、地方公共団体、国など多様な主体のもとで始まっています。SDGsは貧困や地球環境など私たちの社会が直面する諸問題を乗り越えて、持続可能な世界を実現していくために達成すべき国際社会共通の目標であり、平成27（2015）年の国連サミットにおいて採択されたものです。</p> <p>本市は、こうした内外の激しい変化や動きに対応しつつ、豊かな自然環境を守り育て、子どもから高齢者まですべての市民が幸せを実感しながら暮らし、新たな交流や賑わいの中で生き活きとした経済活動が営まれる持続可能なふるさとを市民みんなの力で創っていくことを目指しています。</p> <p>そのため、本市を取り巻く社会や経済の大きな流れを展望し、市民や各種団体、NPO、事業者などあらゆる主体が共有できる本市の未来の姿を明らかにするとともに、それを実現していくための総合的かつ計画的な指針として、第5次亀岡市総合計画を策定するものです。</p>	<p>●SDGsを冒頭の「計画の目的」で触れられたい。</p> <p>●「コロナ後の社会」の表現が適切か。</p>	<p>【市議会意見】</p> <p>【審議会意見】</p>

No.	頁	計画の内容	修正前	修正後	意見
2	3	第2章 亀岡市を取り巻く社会経済の潮流 1 少子化・高齢化と人口減少	1 少子化・高齢化と人口減少 （下部4行） 本市においても、少子化・高齢化、人口減少が進行している中で、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりや若者の雇用の場の創出、高齢者や女性が活躍できる場の拡大などにより、年齢や性別に関係なく、全世代で支え合える社会をつくることが求められています。	1 少子化・高齢化と人口減少 （下部4行） 本市においても、少子化・高齢化、人口減少が進行している中で、安心して子育てができる環境づくりや若者の雇用の場の創出、高齢者や女性が活躍できる場の拡大などにより、年齢や性別に関係なく、全世代で支え合える社会をつくることが求められています。	●「安心して子どもを産み育てる」の表記については「産む」ということから、主体は「女性」を連想させ、「産んで育てる」のは女性という刷り込みが解消されない。「子どもを産む」＝「女性」、「子どもを持つ」＝「夫婦」という人の感覚に配慮した表現が、また、「子どもを育てる」＝「親、祖父母の他さまざまな社会資源のある」という感覚をもった表現が必要。 【パブリックコメント】
3	5	第2章 亀岡市を取り巻く社会経済の潮流 5 地球環境問題の深刻化	地球規模での人口増加や経済規模の拡大の中で、人間の活動に伴う地球環境への負荷が増大し、地球温暖化や生物多様性の喪失、プラスチックごみによる海洋汚染などの地球規模の環境問題をもたらしています。このような環境の危機を踏まえ、平成27（2015）年に国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で示されたSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）（※）が掲げる17の国際目標の一つとして、気候変動対策や海洋資源の保全が位置づけられたほか、「パリ協定」において温室効果ガスの削減に向けた国際的な合意がされるなど、世界が持続可能な社会の実現に向けて動き出しています。 本市においても、平成24（2012）年に内陸部の自治体で初めて「海ごみサミット」を開催し、保津川から海ごみを無くす取組を発信してきました。また、保津川をはじめとする自然景観や市民の生活環境、観光に大きな影響を与えるだけでなく、市の魚であるアユモドキに代表される川の生態系にも影響を及ぼす使い捨てプラスチックごみを無くしていくための運動を展開しています。 こうした取組を更に推進することで、市民一人ひとりの行動や地域における様々な活動を通じて地球環境問題の解決をリードする環境先進都市として先導的な役割を果たすことが求められています。【図表挿入】	地球規模での人口増加や経済規模の拡大の中で、人間の活動に伴う地球環境への負荷が増大し、地球温暖化や生物多様性の喪失、プラスチックごみによる海洋汚染などの地球規模の環境問題をもたらしています。このような環境の危機を踏まえ、 平成27（2015）年に国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で示されたSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）（※）が掲げる17の国際目標の一つとして、気候変動対策や海洋資源の保全が位置づけられたほか、平成27（2015）年にCOP21（Conference of Parties：気候変動枠組条約締結国会議）で採択された「パリ協定」 において、温室効果ガスの削減に向けた国際的な合意がされました。また、令和元（2019）年には、大阪で開催されたG20サミット（金融・世界経済に関する首脳会合）において、海洋プラスチックごみによる新たな汚染を2050年までにゼロにすることを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が共有されるなど、世界が持続可能な社会の実現に向けて動き出しています。 本市においても、平成24（2012）年に内陸部の自治体で初めて「海ごみサミット」を開催し、 保津川から 海ごみを無くす取組を発信してきました。また、保津川をはじめとする自然景観や市民の生活環境、観光に大きな影響を与えるだけでなく、市の魚であるアユモドキに代表される川の生態系にも影響を及ぼす使い捨てプラスチックごみを無くしていくための運動を展開しています。こうした取組を更に推進することで、市民一人ひとりの行動や地域における様々な活動を通じて地球環境問題の解決をリードする環境先進都市として先導的な役割を果たすことが求められています。 【図表挿入】	●環境問題に特化してSDGsを紹介せずに削除。 【市議会意見】

No.	頁	計画の内容	修正前	修正後	意見
4	6	第2章 亀岡市を取り巻く社会経済の潮流 7 「withコロナ」～コロナ後の社会に向けた変化の胎動	7 「withコロナ」～コロナ後の社会に向けた変化の胎動 新型コロナウイルス感染症の拡大は、生活様式の変化をはじめ社会・経済に大きな影響を及ぼしました。感染拡大防止の観点から、外出自粛が余儀なくされる中で、ICT技術を活用したテレワークやリモートワークによる働き方が広がるとともに、学校等における遠隔授業、医療機関における遠隔診療などにも大きな関心が寄せられています。 このような人々の生活行動や経済活動における変化が、社会の構造にも影響を及ぼしつつあり、特に、感染が容易に生じやすい“3密”(密閉・密集・密接)といわれる状態が常態化し易い大都市の脆弱性が明らかになる中で、都市集中型の社会から地方分散型の社会への移行の必要性が指摘されています。 こうした流れに対応して、京都や大阪の大都市圏に隣接する利便性と、豊かな自然や美しい田園景観を有する本市は、そのポテンシャルを生かして、コロナ後の社会に適応した新しいライフスタイルや経済活動を展開できるまちとして発展していくことが期待されています。	7 「ポストコロナ社会」に向けた変化の胎動 新型コロナウイルス感染症の拡大は、生活様式の変化をはじめ社会・経済に大きな影響を及ぼしました。感染拡大防止の観点から、外出自粛が余儀なくされる中で、ICT技術を活用したテレワークやリモートワークによる働き方が広がるとともに、学校等における遠隔授業、医療機関における遠隔診療などにも大きな関心が寄せられています。 このような人々の生活行動や経済活動における変化が、社会の構造にも影響を及ぼしつつあり、特に、感染が容易に生じやすい“3密”(密閉・密集・密接)といわれる状態が常態化し易い大都市の脆弱性が明らかになる中で、都市集中型の社会から地方分散型の社会への移行の必要性が指摘されています。 こうした流れに対応して、京都や大阪の大都市圏に隣接する利便性と、豊かな自然や美しい田園景観を有する本市は、そのポテンシャルを生かして、 ポストコロナ 社会に適応した新しいライフスタイルや経済活動を展開できるまちとして発展していくことが期待されています。	●「コロナ後の社会」の表現が適切か。 【審議会意見】
5	7	第3章 亀岡市のまちづくりの進展 【交通ネットワーク基盤の充実】	【交通ネットワーク基盤の充実】 平成22(2010)年にはJR山陰本線(嵯峨野線)の複線化工事が完成し、平成25(2013)年には京都縦貫自動車道の京都第二外環状道路が完成し、続いて平成27(2015)年には全線が開通しました。	【交通ネットワーク基盤の充実】 平成22(2010)年にはJR山陰本線(嵯峨野線)の複線化工事が完成し、平成25(2013)年には京都縦貫自動車道の 沓掛～大山崎間 である京都第二外環状道路が完成し、続いて平成27(2015)年には全線(宮津～大山崎間)が開通しました。	●区間を表記すべき 【審議会意見】
6	7	第3章 亀岡市のまちづくりの進展 【スタジアムを核としたまちづくり】	【スタジアムを核としたまちづくり】 令和2(2020)年に「府立京都スタジアム」が竣工し、スポーツを通じた青少年の健全育成はもとより、 <u>地域のにぎわいを喚起するまちづくりの拠点としての活用を進めること</u> とされています。また、令和2(2020)年大河ドラマの放送を契機とした「大河ドラマ館」の設置による歴史の観光資源としての活用、平成30(2018)年「かめおか霧のテラスの設置」、平成30(2018)年から「かめおか霧の芸術祭の開催」といった亀岡市ならではの取組も進めており、三大観光(嵯峨野トロッコ列車、保津川下り、湯の花温泉)と合わせ、本市の新たな魅力を創出しています。	【スタジアムを核としたまちづくり】 スポーツを通じて青少年に夢や希望、勇気を与えるとともに、 地域にぎわいを呼び起こす新たなまちづくりの拠点として 、令和2(2020)年に「府立京都スタジアム」が竣工しました。周辺に生息する天然記念物アユモドキなどの生態系を保全するために様々な対策を講じて完成した 自然共生型のスタジアム です。スタジアムを中心に、本市の 新たな発展の核 となる都市整備が進展しています。 また、同年のNHK大河ドラマの放送を契機とした「大河ドラマ館」の設置による 亀岡を舞台とした歴史の観光資源 としての活用、平成30(2018)年「かめおか霧のテラスの設置」、平成30(2018)年から「かめおか霧の芸術祭の開催」といった亀岡市ならではの取組も進めており、三大観光(嵯峨野トロッコ列車、保津川下り、湯の花温泉)をはじめとする 観光資源と合わせて、多様なスポーツやアクティビティを活用して 、本市の新たな魅力を創出しています。	●本項だけが令和2年までの経過や関連の記述に欠ける。スタジアムの近隣は遊水機能を有する地域で、水害防止やアユモドキ保全の努力が払われてきたこと、スタジアムの場所選定や関連工事の経緯を簡略に追記すべき。 ●“略 湯の花温泉”をはじめ多様な観光資源”とすべき。 ●略 湯の花温泉)をはじめとする観光資源と合わせて、多 【市議会意見】 【市議会意見】 【審議会意見】

No.	頁	計画の内容	修正前	修正後	意見
7	8	第3章 亀岡市のまちづくりの進展 【環境先進都市を目指す取組】	<p>【環境先進都市を目指す取組】 平成24（2012）年の内陸部自治体での開催は初となる「海ごみサミット」を契機として、平成26（2014）年からプラスチック製容器包装とペットボトルの分別収集の開始、平成30（2018）年の“かめおかプラスチックごみゼロ宣言”、さらに令和元（2019）年には環境問題について考え行動する機会が増えることを願い、「KAMEOKA FLY BAG Project」の実施、令和2（2020）年「亀岡市ポイ捨て等禁止条例」の制定、同年、全国初の「亀岡市プラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例」の制定へとつなげるとともに、エネルギーの地産地消として平成30（2018）年には地域新電力会社「亀岡ふるさとエナジー株式会社」の設立、平成31（2019）年には下水処理時に発生する消化ガスの発電事業化など、全国に先駆けた取組を推進し、世界に誇れる環境先進都市を目指しています。</p>	<p>【環境先進都市を目指す取組】 平成24（2012）年の内陸部自治体での開催は初となる「海ごみサミット」を契機として、平成26（2014）年からプラスチック製容器包装とペットボトルの分別収集の開始、平成30（2018）年の“かめおかプラスチックごみゼロ宣言”、令和元（2019）年には環境問題について考え行動する機会が増えることを願い、「KAMEOKA FLY BAG Project」を実施しました。 さらに、令和2（2020）年には「亀岡市ポイ捨て等禁止条例」の制定、同年、全国初の「亀岡市プラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例」の制定へとつながっています。 また、エネルギーの地産地消として、平成30（2018）年には地域新電力会社「亀岡ふるさとエナジー株式会社」の設立、平成31（2019）年には下水処理時に発生する消化ガスの発電事業化など、全国に先駆けた取組を推進し、世界に誇れる環境先進都市を目指しています。</p>	<p>★事務局文言整理</p> <p>【事務局】</p>
8	9	第4章 亀岡市の人口見直し 1 10年後の定住人口	<p>1 10年後の定住人口 （上部5行目） 社会減は平成11（1999）年に転入超過から転出超過に転じて以降継続しており、一方、自然減も平成21（2009）年から継続して発生しています。平成27（2015）年から令和元（2019）年までの最近5年間では、転出超過による社会減が1,782人、自然減が1,304人となっています。</p>	<p>1 10年後の定住人口 （上部5行目） 社会減は平成11（1999）年に転入超過から転出超過に転じて以降継続しており、一方、自然減も平成21（2009）年から継続しています。平成27（2015）年から令和元（2019）年までの最近5年間では、転出超過による社会減が1,782人、自然減が1,304人となっています。</p>	<p>★事務局文言整理</p> <p>【事務局】</p>
9	9	第4章 亀岡市の人口見直し 1 10年後の定住人口	<p>このような現状を踏まえると、本市の定住人口を維持し拡大していくためには、若年層を中心とする転出超過を転入超過に転換していくことや、子どもを産みたい人が安心して産むことができる環境を整えて合計特殊出生率を引き上げていくことが必要です。一方で、こうした政策が人口増加効果をもたらすまでには相当の時間を要することから、長期的な視点で取組を進める必要があります。</p>	<p>このような現状を踏まえると、本市の定住人口を維持し拡大していくためには、若年層を中心とする転出超過を転入超過に転換していくことや、安心して子育てできる環境を整えて合計特殊出生率を引き上げていくことが必要です。一方で、こうした政策が人口増加効果をもたらすまでには相当の時間を要することから、長期的な視点で取組を進める必要があります。</p>	<p>●「子どもを産みたい人」は「産む」なので「女性」を示します。「産みたい」けど「産めない」女性に対する配慮がない表現である。環境を整える具体的施策が例えば、不妊治療ならば、治療が必要なのは女性に限らないので、「子どもを持ちたい人」という表現だと、男性も女性も含む意味になる。また、女性が妊娠中や出産後において、以前のさまざまな活動が両立できる環境の意味ならわかるように表現を。</p> <p>【パブリックコメント】</p>

No.	頁	計画の内容	修正前	修正後	意見	
10	9、10	第4章 亀岡市の人口見直し	社人研	国立社会保障・人口問題研究所	★事務局文言整理	【事務局】
11	10	第4章 亀岡市の人口見直し	亀岡市人口シミュレーション：2030年に向かってUIJターンなどにより、転出超過が段階的に解消され、かつ合計特殊出生率が段階的に1.8まで向上すると仮定した場合	亀岡市人口シミュレーション：2030年に向かってUIJターンなどにより、転出超過が段階的に解消され、 かつ合計特殊出生率については、人口減少に歯止めがかかり、定常状態（人口規模及び構造が安定する状態）になる考え方として、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」で2030年に1.8程度を仮定されていることを踏まえ、合計特殊出生率が段階的に1.8まで向上した場合を仮定する。	●1.8の根拠が不明、なぜ1.8になるのか説明が必要。	【市議会】
12	11	第4章 亀岡市の人口見直し (交流・関係人口の拡大)	(交流・関係人口の拡大) 日常の通勤・通学以外で、観光やイベント参加などのために本市を訪れるいわゆる交流人口のほか、本市で生産される農林畜産品や商工業品を嗜好して購入したり利用する人、さらには本市のまち・歴史・文化などに興味・関心を持つ人など、本市の活力・にぎわいに関連する幅広い人口層（関係人口）が想定できます。 本市の観光入込客数は令和元（2019）年で約347万人となっています。近年のインバウンド観光の追い風を受けて、三大観光（嵯峨野トロッコ列車、保津川下り、湯の花温泉）を中心に増加傾向にあり、平成27（2015）年から令和元（2019）年にかけての増加率は29.7%となっています。今後も、「府立京都スタジアム」の完成やNHK大河ドラマの放送を契機に、スポーツ、歴史・文化などの魅力が向上し、既存の観光資源との相乗効果により、さらなる観光客の増加につながることが予測されます。 本市は、こうした交流人口や関係人口の拡大を図るため、 <u>観光、産業、文化振興はもとより地域の魅力を広く発信するシティプロモーションの強化を図ります。</u>	(交流・関係人口の拡大) 日常の通勤・通学以外で、観光やイベント参加などのために本市を訪れるいわゆる交流人口のほか、本市で生産される農林畜産品や商工業品を嗜好して購入したり利用する人、さらには本市のまち・歴史・文化などに興味・関心を持つ人など、本市の活力・にぎわいに関連する幅広い人口層（関係人口）が想定できます。 本市の観光入込客数は令和元（2019）年で約347万人となっています。近年のインバウンド観光の追い風を受けて、三大観光（嵯峨野トロッコ列車、保津川下り、湯の花温泉）を中心に増加傾向にあり、平成27（2015）年から令和元（2019）年にかけての増加率は29.7%となっています。今後も、「府立京都スタジアム」の完成やNHK大河ドラマの放送を契機に、スポーツ、歴史・文化などの魅力が向上し、既存の観光資源との相乗効果により、さらなる観光客の増加につながることが予測されます。 令和2年（2020）年には、新型コロナウイルス感染症によるインバウンドの減少などの影響がみられますが、中長期的な視点で交流人口や関係人口はもとより地域の魅力を広く発信するシティプロモーションの強化を図ります。	●新型コロナウイルスの影響と今後のwithコロナへの対策が記されていない。	【市議会意見】

No.	頁	計画の内容	修正前	修正後	意見	
13	12	第2部 まちづくりの展望 第1章 目指す都市像	<p>■目指す都市像の意図 (9行目) 一方で進学・就職を契機とした若年層の流出により、<u>全国平均を上回るスピード</u>で人口減少が進んでおり、</p> <p>(下部6行) 本市は、このSDGsの理念のもとに「SDGs未来都市」として、特色ある豊かな資源を生かし、持続可能な環境・経済・社会を創造するための先駆的な取組みを進めます。 良好な暮らしの環境や安全・安心の確保、定住・交流の促進など、あらゆる分野におけるまちづくりについて、時代をリードする新たな取組に挑戦しながら、その成果をまちの魅力に還元し、<u>全国に、そして世界に発信していくことで市民とともに、輝かしい未来を切り拓いていくまちを目指します。</u></p>	<p>■目指す都市像の意図 (9行目) 一方で進学・就職を契機とした若年層の流出により、<u>全国平均を上回るスピード</u>で人口減少が進んでおり、</p> <p>(下部6行) 本市は、このSDGsの理念を市民みんなで共有し、「SDGs未来都市」として、特色ある豊かな資源を生かし、持続可能な環境・経済・社会を創造するための先駆的な取組みを進めます。 良好な暮らしの環境や安全・安心の確保、定住・交流の促進など、あらゆる分野におけるまちづくりについて、次の時代をリードするまちを「リーディングシティ」と位置づけ、人に選ばれるまちを目指し、市民とともに輝かしい未来を切り拓いていきます。</p>	<p>●“全国平均を上回るスピードで”削除</p> <p>★事務局文言整理</p> <p>●“リーディングシティ”というのが分かりにくい。</p>	<p>【審議会意見】</p> <p>【事務局】</p> <p>【市議会意見】</p>
14	13	第2章 重点テーマ 「1 子育てしたい、住み続けたいまちへ」	<p>1 子育てしたい、住み続けたいまちへ 【考え方】：少子化や若年層の転出超過を踏まえ、子育てワンストップ窓口である「BCome+」の充実や妊娠期からの切れ目のない支援の推進を図るとともに、自然保育や子どもの遊び場整備を進めるなど、楽しく安心して子育てができる環境を整えます。誕生から教育まで全ての子どもの将来への希望と地域への愛着を育むことにより、住み続けたい、転出しても帰ってきたいまちづくりを進めます。</p>	<p>1 子育てしたい、住み続けたいまちへ 【考え方】：少子化や若年層の転出超過を踏まえ、子育てワンストップ窓口である「BCome+」の充実や妊娠期からの切れ目のない支援の推進を図るとともに、自然保育や子どもの遊び場整備を進めるなど、楽しく安心して子育てができる環境を整えます。また、誕生から教育まで全ての子どもの将来への希望と地域への愛着を育みます。併せて、健やかに暮せる福祉・健康のまちづくりを進め、すべての市民が住み続けたい、転出しても帰ってきたいまちづくりを目指します。</p>	<p>★事務局修正 福祉・健康の視点追加</p>	<p>【事務局】</p>
15	13	第2章 重点テーマ 「2 スポーツ、歴史・文化、観光の魅力で産業が輝くまちへ」	<p>2 スポーツ、歴史・文化、観光の魅力で産業が輝くまちへ 【考え方】：「府立京都スタジアム」をはじめ様々な施設・フィールドで楽しむ多様なスポーツ、光秀・梅岩・応挙などに象徴される豊かな歴史文化、亀岡ゆかりの芸術家等により展開される新しい芸術運動、嵯峨野トロッコ列車、保津川下り、湯の花温泉を軸とする観光など亀岡の魅力を広く発信するとともに、それらの力を産業の活性化に結び付け地域経済の発展を目指します。</p>	<p>2 スポーツ、歴史・文化、観光の魅力で産業が輝くまちへ 【考え方】：「府立京都スタジアム」をはじめ様々な施設・フィールドで楽しむ多様なスポーツ、光秀・梅岩・応挙などに象徴される豊かな歴史文化、亀岡ゆかりの芸術家等により展開される新しい芸術運動、嵯峨野トロッコ列車、保津川下り、湯の花温泉をはじめとする多様な観光など亀岡の魅力を広く発信するとともに、それらの力を産業の活性化に結び付け地域経済の発展を目指します。</p>	<p>●「（前略）湯の花温泉をはじめとする多様な観光」と修正すべき。</p>	<p>【市議会意見】</p>

No.	頁	計画の内容	修正前	修正後	意見	
16	13	第2章 重点テーマ 「3 世界に誇れる環境先進都市へ」	3 世界に誇れる環境先進都市へ 【考え方】：平成24（2012）年に内陸部の自治体では初めてとなる「海ごみサミット」を開催、平成30（2018）年12月には「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」を发出、保津川をはじめとする自然景観や市民の生活環境、観光、多様な川の生態系を保全するとともに地球規模の海洋プラスチック汚染問題の解決を目指します。 「世界に誇れる環境先進都市」の実現に向けて、プラスチックごみ・廃棄物を出さない循環型社会やエネルギーの地産地消などによる脱炭素社会の実現、生物多様性の保全、自然と共生するエコ農業の普及など、地域資源を活用した持続可能なまちづくりに取り組みます	3 世界に誇れる環境先進都市へ 【考え方】：平成24（2012）年に内陸部の自治体では初めてとなる「海ごみサミット」を開催、平成30（2018）年12月には「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」を发出しました。 「世界に誇れる環境先進都市」の実現に向けて、プラスチックごみ、廃棄物を出さない循環型社会やエネルギーの地産地消などによる脱炭素社会の実現、生物多様性の保全、自然と共生するエコ農業の普及など、地域資源を活用した持続可能なまちづくりに取り組みます	★事務局文言整理	【事務局】
17	13	第2章 重点テーマ 「4 だれもが安心して暮らせるセーフコミュニティ、多文化共生のまちへ」	「4 だれもが安心して暮らせるセーフコミュニティ、多文化共生のまちへ」 【考え方】：日本初のセーフコミュニティ国際認証都市として、市民協働による取組を継続していくとともに、市内企業への外国籍就労者の増加に対し、国籍に関わらず、互いを認め合い、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指します。	「4 だれもが安心して暮らせるセーフコミュニティ、多文化共生のまちへ」 【考え方】：日本初のセーフコミュニティ国際認証都市として、市民協働による取組を継続していくとともに、市内企業への外国籍就労者の増加に対し、国籍や民族などの文化的違いを互いに認め合い、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指します。	★事務局文言整理	【事務局】
18	14	第3章 土地利用の基本方針 (2) エリア別土地利用の方向 ウ. にぎわいのある商業地域	ウ. にぎわいのある商業地域 JR4駅周辺及び国道9号沿線の商業地域を多様化する消費行動を受け止め、活力ある経済活動が展開される地域活性化の拠点と位置付け、既存商店街の振興と併せ、新たな商業・業務機能の立地誘導を図ります。	ウ. にぎわいのある商業地域 JR4駅周辺及び国道9号沿線の商業地域を多様化する消費行動の変化を受け止め、活力ある経済活動が展開される地域活性化の拠点と位置付け、既存商店街の振興と併せ、新たな商業・業務機能の立地誘導を図ります。	★事務局文言整理	【事務局】
19	17	第3章 都市構造の基本方針 ⑥広域ネットワーク網	⑥ 広域ネットワーク網 京都都市圏に通じる京都縦貫自動車道に加えて、阪神大都市圏方面や整備が進捗する新名神高速道路に繋がる国道423号などの整備を促進します。	⑥ 広域ネットワーク網 阪神大都市圏方面や整備が進捗する新名神高速道路に繋がる国道423号などの 広域的な道路網 の整備を促進します。	★事務局修正文言整理 「京都都市圏…加えて」削除 ●「国道423号を含む道路網の整備を促進します」とした方がよい。	【事務局】 【市議会意見】

No.	頁	計画の内容	修正前	修正後	意見	
20	17	2 都市構造の基本方針 ■都市構造図			<p>●方面表示を補足すべき</p> <p>対応 ↓ 姫路方面を補足+矢印整理(イメージ図のため)</p>	【審議会意見】
21	18	3 ゾーン別地域振興の基本方針 ②市街地ゾーン	京都市方面等へのアクセス強化を目指した広域幹線道路の整備要請	京都市方面等へのアクセス強化を目指した広域幹線道路の整備要請 (国道9号のいわゆるダブルルート化)	●(国道のダブルルート化)を追加すべき。	【市議会意見】
22	19	3 ゾーン別地域振興の基本方針 ②市街地ゾーン ②-3 ■JR亀岡駅北	<p>■JR亀岡駅北側のゾーン</p> <p>「府立京都スタジアム」を中核に、スポーツ・商業・ホテル(宿泊機能)・公園など、魅力あふれる誘客機能が集積し、本市の新たな顔となるゾーンとして、魅力的な都市的機能・サービスを提供するとともに、鉄道駅に近接した利便性の高い住宅地の整備を促進します。</p>	<p>■JR亀岡駅北側のゾーン</p> <p>「府立京都スタジアム」を中心に、本市の新たな顔となる都市核を形成するゾーンとして、JR亀岡駅に近接した利便性の高い立地条件を生かして、住宅、商業、ホテル、公園などの都市機能が集積する魅力的な市街地の整備を促進します。</p>	★事務局文言整理	【事務局】
23	20	3 ゾーン別地域振興の基本方針 ■ゾーン区分図			●イメージ図とはいえ、市域の一部が楕円から外れているのはよくない。	【市議会意見】

No.	頁	計画の内容	修正前	修正後	意見
24	23	第3部 施策の基本方針 第3 子育て・福祉・健康のまちづくり	子育て世代が、安心して子育てできる環境づくりと併せ、子どもの権利を守り未来を担う子どもたちが健やかに育つことができるまちづくりを進めるとともに高齢者・障がいのある人の自立した生活を支えるため、保健・医療・福祉・介護の連携強化を図ります。 また、身近な地域で支え合う地域福祉の促進や、誰もが健康で安心しながら、いきいきと暮らせるまちづくりを進めます。 市民や地域の主体的な健康づくりへの支援や安心して医療にかかることができる医療体制の充実、新型コロナウイルス感	子育て世代が、 安心して子育てできる環境づくりと併せ、子どもの権利を守り未来を担う子どもたちが健やかに育つことができるまちづくりを進めるとともに、高齢者・障がいのある人の自立した生活を支えるため、保健・医療・福祉・介護の連携強化を図ります。 また、身近な地域で支え合う地域福祉の促進や、誰もが健康で安心しながら、いきいきと暮らせるまちづくりを進めます。 市民や地域の主体的な健康づくりへの支援や安心して医療にかかることができる医療体制の充実、新型コロナウイルス感	●“子育て世代が、”削除 【審議会意見】
25	24	第3部 施策の基本方針 第4 豊かな学びと文化を育むまちづくり	——— 学校教育・就学前教育	——— 就学前教育・学校教育	●第4次亀岡市総合計画同様、「就学前教育・学校教育」の方がよい。 【市議会意見】
26	25	第5 地球にやさしい環境先進都市づくり	地球環境・省エネルギー 資源循環・廃棄物処理 自然環境 公園緑地	地球環境・自然環境 資源循環・廃棄物処理 公園緑地	「●地球にやさしい環境先進都市づくり」のタイトルにふさわしいように、最近の“かめおかプラスチックごみゼロ宣言”などの取組も踏まえて、編成替えをしてはどうか。(基本計画含む) 【市議会意見】
27	28	第3部 施策の基本方針 第8 効率的で持続可能な行財政運営	(最下部から4行目) また、行政課題に迅速に対応できる柔軟で簡素な組織づくりと、職員の意識改革・人材育成を進めます。	(最下部から4行目) また、行政課題に迅速に対応できる柔軟で効率的な組織づくりと、職員の意識改革・人材育成を進めます。	★事務局文言整理 【事務局】

No.	章節	節名	ページ	修正前	修正後
28	第1章 第1節	人権尊重・平和	4	<p>【現状と取り組むべき課題】 人権三法を踏まえ、市民一人ひとりが人権問題について正しい理解</p> <p>【施策の方向性】 豊かな人権感覚を育み、差別のない人権尊重のまちづくりを推進するため、<u>人権三法を遵守し</u></p>	<p>【現状と取り組むべき課題】 人権三法や人権教育・啓発推進法を踏まえ、多種多様化する人権問題に対し、市民一人ひとりが正しい理解</p> <p>【施策の方向性】 豊かな人権感覚を育み、差別のない人権尊重のまちづくりを推進するため、<u>人権教育・啓発推進法や人権三法に基づき、</u></p>
29	第1章 第1節	人権尊重・平和	4	(新規追加)	<p>【現状と取り組むべき課題】 SNSなどの普及に伴い、インターネット上で匿名による誹謗中傷や差別を助長する書き込みなど、新たな人権侵害の事案が発生しており、対策と意識啓発などを行う必要があります。</p>
30	第1章 第1節	人権尊重・平和	5	<p>人権侵害の救済と擁護の推進 部落差別をはじめ、いじめや虐待、SNSによる誹謗中傷など、<u>人権侵害事案の救済制度</u>について、市民団体や他の自治体、各関係機関との連携により、国に対し、実効性のある法律の制定を要請します。</p>	<p>人権侵害の救済と擁護の推進 「部落差別をはじめ、いじめや虐待、SNSによる誹謗中傷など、<u>人権侵害事案への人権相談体制の充実や救済制度</u>について、市民団体や他の自治体、各関係機関との連携により、国に対し、実効性のある法律の制定を要請します。</p>

No.	章節	節名	ページ	修正前	修正後
31	第1章 第2節	男女共同参画	6	<p>【施策の方向性】 一人ひとりが、男女の性別にとらわれず、性の多様性を尊重し、責任を分かち合い、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の形成を推進します。</p>	<p>【施策の方向性】 「<u>亀岡市男女共同参画計画</u>」に基づき、一人ひとりが、男女の性別に<u>基づく社会的な性差（ジェンダー）</u>にとらわれず、性の多様性を尊重し、責任を分かち合い、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の形成を推進します。</p> <p>【具体的施策】 政策・方針決定過程への女性の参画の促進 多様な分野における政策・方針決定過程への女性の参画促進に向け、女性人材の登録などの活用を進めながら、審議会や委員会への女性の積極的な登用や、女性参画を支援する環境づくりを推進します。</p>
32	第1章 第2節	男女共同参画	7	(新規追加)	<p>パートナーシップ宣誓制度による支援 パートナーシップ宣誓制度を運用し、性的マイノリティの人権と個性が尊重され、安心して充実した生活が送れるよう地域社会の理解を促進します。</p>
33	第1章 第3節	コミュニ ティ・市民協 働・移住定住	8 10	<p>【現状と取り組むべき課題】 新型コロナウイルス感染症の流行による地方での生活への関心の高まっており、移住者からの需要に応じるためのテレワークなどの環境を充実させる必要があります。</p> <p>テレワーク環境充実への支援 在宅勤務などのテレワークでの就労などの増加に対応し、コワーキングスペースやサテライトオフィス開設などの取り組みを支援します。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の流行による地方での生活への関心の高まりや、<u>就労形態の多様化など</u>、移住者からの需要に応じるためのテレワークなどの環境を充実させる必要があります。</p> <p>テレワーク環境充実への支援 就労形態の多様化などによる、在宅勤務およびテレワークでの就労をはじめとする働き方の変化に対応し、コワーキングスペースやサテライトオフィス開設などの取り組みを支援します。</p>

No.	章節	節名	ページ	修正前	修正後
34	第1章 第3節	コミュニ ティ・市民協 働・移住定住	8	【施策の方向性】 積極的・継続的な発信、住民の取り組み支援により移住者・ 定住者の増加に取り組むとともに、	積極的・継続的なシティプロモーション、住民の取り組み支 援により移住者・定住者の増加に取り組むとともに、
35	第1章 第3節	コミュニ ティ・市民協 働・移住定住	9	移住相談・情報発信の強化 移住希望者への相談・現地案内の充実や移住関連イベントな どにおける継続的な情報発信など、移住相談・広報の強化を 図ります。	移住相談・情報発信の強化 移住希望者への相談・現地案内の充実や移住関連イベントな どにおける継続的な情報発信、 <u>あらゆる機会を捉えての本市</u> <u>の魅力PR</u> など、移住相談・広報の強化を図ります。
36	第1章 第3節	コミュニ ティ・市民協 働・移住定住	10	移住・定住お試し機会の充実 「 <u>離れ</u> 」にのうみや空き家の活用によるお試し居住の強化な ど、移住検討者及び潜在的移住候補者への移住・定住の試行 機会について、指定管理者や事業者との連携による充実を図 ります。	移住・定住お試し機会の充実 「 <u>離れ</u> 」にのうみや空き家の活用によるお試し居住の強化な ど、移住検討者及び潜在的移住候補者への移住・定住の試行 機会について、事業者との連携による充実を図ります。
37	第1章 第4節	国際交流・多 文化共生	11	1 国際交流の推進 姉妹都市や友好交流都市との交流の推進 訪問団の派遣や招致、市民団体による交流など、公民の連携 による姉妹都市や友好交流都市との交流を推進します。ま た、教育プログラムや留学生との交流事業の継続的な実施な ど、異文化の体験・体感を通じて国際感覚を養う機会づくり を充実させます。	1 国際交流・理解の推進 姉妹都市や友好交流都市等との交流の推進 訪問団の派遣や招致、市民団体による交流など、公民の連携 による姉妹都市や友好交流都市との交流を推進します。ま た、教育プログラムや留学生との交流事業の継続的な実施な ど、異文化の体験・体感を通じて国際感覚を養う機会づくり を充実させます。
38	第1章 第4節	国際交流・多 文化共生	11	在住外国人への情報提供・相談体制の充実 英語及びやさしい日本語による生活情報の発信や、日本語学 習の機会の提供を促進するほか、在住外国人の支援を担う拠 点として、相談窓口の開設や言語サポーターの登録を行うサ ポートセンターを設置し、困りごとに応じた相談支援体制の 充実を図ります。	在住外国人への支援の充実 英語及びやさしい日本語による生活情報の発信や、日本語学 習の機会の提供を促進します。また、在住外国人の支援を担 うかめおか多文化共生センターを拠点に、相談業務や言語サ ポーターの登録を行うなど、困りごとに応じた支援体制の充 実を図るとともに、 <u>多文化共生の理解を深めるため、地域住 民と外国人住民の交流を推進します。</u>

No.	章節	節名	ページ	修正前	修正後
39	第1章 第4節	国際交流・多 文化共生	11	外国人児童生徒への学習支援の推進 外国人児童生徒教育支援員を配置するなど、外国人児童生徒の支援体制を整備します。	外国人児童生徒への学習支援の推進 外国人児童生徒教育支援員を配置するなど、外国人児童生徒の支援体制を整備します。
40	第2章 第2節	防災・消防・ 危機管理	15	備蓄の充実 府市共同による食料、毛布などの公的備蓄の確保と合わせ、新型コロナウイルス等感染症対策に留意した備蓄品の充実を図ります。	備蓄の充実 府市共同による食料、毛布などの公的備蓄の確保と合わせ、 <u>物資・資機材などの分散配備</u> や新型コロナウイルス等感染症対策に留意した備蓄品の充実を図ります。
41	第2章 第3節	交通安全・防 犯	16	交通安全の学習・啓発機会の充実 着実な行動が成果に結びついた実績を活かし、市民が交通ルールを遵守し、正しい交通マナーを実践することができるよう意識啓発を図るとともに、小学生を対象とした自転車マナー・ルールの学習を実施します。	交通安全の学習・啓発機会の充実 着実な行動が成果に結びついた実績を活かし、市民が交通ルールを遵守し、正しい交通マナーを実践することができるよう意識啓発を図るとともに、小学生を対象とした自転車マナー・ルールの学習を実施します。
42	第2章 第3節	交通安全・防 犯	16	防犯・暴力追放活動の推進 セーフコミュニティ防犯対策委員会を中心にまちの見守り体制の充実を図るとともに犯罪の傾向に応じた対策を実施します。また、あらゆる暴力を追放する運動を推進します。	防犯・暴力追放活動の推進 セーフコミュニティ防犯対策委員会を中心に <u>市民との協働で防犯カメラ、ドライブレコーダー</u> などによる「まちの見守り体制」の充実を図るとともに、犯罪の傾向に応じた対策を実施します。また、亀岡市暴力追放協議会が中心となり、あらゆる暴力を排除する活動を推進します。
43	第2章 第3節	交通安全・防 犯	17	防犯環境の充実 自治会などの要望に基づき、危険度・緊急度の高いものから公衆街路灯を整備します。また、電気代やLED化の費用助成など、適切な維持・管理を支援します。	防犯環境の充実 自治会などの要望に基づき、危険度・緊急度の高いものから公衆街路灯を整備します。また、電気代やLED化、 <u>防犯カメラ</u> の費用助成など、適切な維持・管理を支援します。

No.	章節	節名	ページ	修正前	修正後
44	第3章 第1節	子育て支援	20	保育施設の整備 保育ニーズに対応し、 <u>保育所（園）・認定こども園の施設や安全・安心な保育環境の整備を推進するとともに、施設の適正な規模、配置を検討します。</u> また、新型コロナウイルス等感染症予防のため、衛生用品の配置を増やすとともに、施設の状態に応じて必要な備品などを設置します。	保育施設の整備 保育ニーズに対応し、 <u>施設の適正な規模、配置や民営化も検討しながら、保育所（園）・認定こども園の施設や安全・安心な保育環境の整備を推進します。</u> また、新型コロナウイルス等感染症予防のため、衛生用品の配置を増やすとともに、施設の状態に応じて必要な備品などを設置します。
45	第3章 第2節	高齢者福祉	22	【現状と取り組むべき課題】 サロンなどの「人が集う場」を拠点として、 <u>互助の精神に基づき地域住民が生きがいを持てる持続可能な地域社会づくりが必要です。</u>	サロンなど人が集う場を拠点とし、一方で外出が困難な高齢者であっても地域で孤立することのないよう、住民が互助の精神で支え合い、生きがいを持って暮らせる持続可能な地域社会づくりが必要です。
46	第3章 第2節	高齢者福祉	23	認知症に関する正しい知識の普及啓発 認知症に対する正しい知識と理解を深めるため、 <u>小学校や集客施設などにおいて講座などの普及啓発活動を実施します。</u>	認知症に関する正しい知識の普及啓発 認知症に対する正しい知識と理解を深めるため、 <u>広く講座などの普及啓発活動を実施します。</u>
47	第3章 第3節	障がい福祉	24	【施策の方向性】 ～「健常者」「障がい者」の <u>ボーダレス化</u> を目指します。	「健常者」「障がい者」の <u>ボーダレス化と、誰もが暮らしやすいユニバーサルデザインのまちづくりの実現</u> を目指します。
48	第3章 第3節	障がい福祉	25	情報・コミュニケーションの支援 障がいのある人に必要な情報が伝わるよう、コミュニケーション手段の確保と <u>情報利用の円滑化</u> を促進します。	情報・コミュニケーションの支援 障がいのある人に必要な情報が伝わるよう、コミュニケーション手段の確保と、 <u>障がい特性に配慮した情報提供により、公共サービスを始めとする各種サービスなどの利用の円滑化</u> を促進します。

No.	章節	節名	ページ	修正前	修正後
49	第3章 第4節	地域福祉	27	生活保護の適正な実施 収入調査や資産確認、定期訪問を通じ、制度の適正運用に努めます。	生活保護の適正な実施 相談や定期訪問により、利用者に寄り添った支援に努めるとともに、生活保護法に基づく収入資産調査等を通じ、生活保護制度の適正な運用に努めます。
50	第3章 第4節	地域福祉	27	求職・就労の支援 制度の利用者に対し能力に応じた求職活動、就労を支援します。	求職・就労の支援 生活保護制度の利用者に対し能力に応じた求職活動、就労を支援します。
51	第4章 第1節	就学前教育・ 学校教育	31	【施策の方向性】 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、生きる力の基礎を育む幼児教育・保育を実施できるよう、教職員の資質向上を推進するとともに、児童生徒が安心して快適に学ぶことができるよう、環境整備します。また、子どもたちが未来を切り拓いていくため、学力の向上を図るとともに、資質や能力の育成、豊かな人間性を育む「志・心の教育」の充実、たくましく健やかな体づくり、すべての子どもの就学保障を図ります。	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、生きる力の基礎を育む幼児教育・保育を推進します。また、子どもたちが未来を切り拓いていくため、学力の向上を図るとともに、たくましく健やかな体づくり、豊かな人間性を育む「志・心の教育」の充実、すべての子どもの就学保障を図ります。さらに、安全で安心な子どもたちの学びの環境を充実させるとともに、就学前から義務教育終了までを見通した切れ目のない支援ができるよう組織体制の充実を図ります。
52	第4章 第1節	就学前教育・ 学校教育	31	保育所等教職員の資質の向上 幼稚園教育研究会や教育研究所との連携による実践的な研究会などを通じ、認定こども園、保育所（園）、幼稚園の教職員の資質向上を推進するとともに、教育・保育内容を充実させます。	保育所等教職員の資質の向上 京都府幼児教育センターや実践的な研究会などと連携し、認定こども園、保育所（園）、幼稚園の教職員の資質向上を推進するとともに、教育・保育内容を充実させます。
53	第4章 第1節	就学前教育・ 学校教育	32	学校図書館の充実への支援 司書の定期派遣や巡回派遣により、子どもたちの自発的、主体的な学習を支え、読書活動を促せる環境を整備するため、学校と連携して学校図書館の充実を支援します。	学校図書館の充実への支援 子どもたちの自発的、主体的な学習を支え、読書活動を促せる環境を整備するため、学校と連携して蔵書整備や司書の派遣などにより、学校図書館の充実を図ります。

No.	章節	節名	ページ	修正前	修正後
54	第4章 第1節	就学前教育・ 学校教育	32	中学校選択制デリバリー弁当の充実 生徒や保護者、学校などの意見を踏まえ、地元産食材の利用に努めるなど、中学校選択制デリバリー弁当のメニューなどを改善しながら、利用促進を図るとともに、食物アレルギーに関する情報を収集し、アレルギー対応について検討します。	安心して食せる中学校昼食の充実 生徒や保護者、学校などの意見を踏まえ、地元産食材の利用によるメニューの改善や食物アレルギーに関する情報の収集及び研究に努め、選択制デリバリー弁当の充実に取り組みます。 <u>中学校給食の在り方についても、調査・研究します。</u>
55	第4章 第1節	就学前教育・ 学校教育	33	国際理解教育、並びに外国人児童生徒への学習支援の推進 外国語指導助手の派遣など、 <u>外国の言語・歴史・文化にふれる機会を通じて、国際理解を深めたグローバルな人材育成を推進するとともに、外国人児童生徒教育支援員を配置するなど、外国人児童生徒の支援体制を整備します。また、諸外国の文化・伝統の理解・尊重や、平和を尊ぶ学習を行うなど、国際理解教育を推進します。</u>	国際理解教育、並びに外国人児童生徒への学習支援の推進 外国語指導助手の派遣など、 <u>様々な言語・歴史・文化にふれる機会を通じて、国際理解を深めたグローバルな人材の育成を推進するとともに、外国人児童生徒教育支援員を配置するなど、外国人児童生徒の支援体制を整備します。また、諸外国・地域の文化や伝統の理解・尊重や、平和を尊ぶ学習を行うなど、国際理解教育を推進します。</u>
56	第4章 第1節	就学前教育・ 学校教育	33	教職員の資質の向上 教育研究所や京都府総合教育センターの研修と実践的な研究会などを通じて、 <u>ICT教育など時代の要請に対応した教育が行えるよう教員の資質向上を推進します。</u>	教職員の資質の向上 京都府総合教育センターや実践的な研究会などと連携し、 <u>ICT教育など時代の要請に対応した教育が行えるよう研究機能を充実させるとともに、就学前から義務教育終了までを見通した切れ目のない支援ができるよう組織体制の充実を図り、教職員の資質向上を推進します。</u>
57	第4章 第1節	就学前教育・ 学校教育	34	学校内における児童生徒の安全確保 教職員の危機管理意識を高め、児童生徒の身を守るための学校体制づくりを推進するとともに、学校安全対策委員会の活動を支援し、 <u>学校の安全・安心の確保を推進します。</u>	学校内における児童生徒の安全確保 教職員の危機管理意識を高め、児童生徒の身を守るための学校体制づくりを推進するとともに、学校安全対策委員会の活動を支援し、 <u>学校の安全・安心の確保を推進します。</u>
58	第4章 第1節	就学前教育・ 学校教育	34	児童生徒の安全確保のための情報発信の推進 児童生徒が不審者などの被害にあわないよう、関係機関との連携を図り、 <u>保護者などへの情報発信を推進します</u>	児童生徒の安全確保のための情報発信の推進 児童生徒が不審者などの被害にあわないよう、関係機関との連携を図り、 <u>保護者などへ情報を発信します</u>

No.	章節	節名	ページ	修正前	修正後
59	第4章 第2節	生涯学習・社会教育	36	学習活動に関わる情報の受発信 誰もが学習活動に関する情報をホームページなどを通じて受発信できる仕組みを <u>検討</u> します。	学習活動に関わる情報の受発信 誰もが学習活動に関する情報をホームページなどを通じて受発信できる仕組みを <u>検討し、充実を図</u> ります。
60	第4章 第2節	生涯学習・社会教育	36	修繕計画に基づく施設・設備の修繕・更新 修繕計画に基づく「ガレリアかめおか」の施設・設備の修繕・更新を推進します。	計画的な施設・設備の修繕・更新 修繕計画に基づく「ガレリアかめおか」の <u>計画的な</u> 施設・設備の修繕・更新を推進します。
61	第4章 第3節	スポーツ	38	市民のスポーツ機会の充実 幼児から高齢者まで、そして障がいのある市民に対し、 <u>年代に応じて主体的・継続的なスポーツライフの実現に向けたサポートを推進</u> します。	市民のスポーツ機会の充実 幼児から高齢者まで、そして障がいのある市民に対し、 <u>生涯にわたってスポーツに親しめるスポーツライフの実現に向けた事業を実施し、生涯スポーツを推進</u> します。
62	第4章 第3節	スポーツ	38	スポーツ大会・イベントなどの開催及び支援 「府立京都スタジアム」のフィールドをはじめ、クライミングウォール、VR・eスポーツのエリアや「亀岡運動公園」 <u>などの活用を図</u> ります。また、スポーツと本市の豊かな自然や観光、食などの地域資源を結びつけ、健康づくりはもとより、全国レベル、世界レベルの大会を誘致するなど、交流活動やにぎわいづくりを推進します。	スポーツ大会・イベントなどの開催及び支援 「府立京都スタジアム」のフィールドをはじめ、クライミングウォール、VR・eスポーツのエリアや「亀岡運動公園」 <u>及び社会体育施設を活用するとともに、それらの施設の拡充を図</u> ります。また、スポーツと本市の豊かな自然や観光、食などの地域資源を結びつけ、健康づくりはもとより、全国レベル、世界レベルの大会を誘致するなど、交流活動やにぎわいづくりを推進します。
63	第4章 第3節	スポーツ	38	京都サンガF.C.との連携 青少年の夢と希望を育てるとともに、にぎわいのあるまちづくりを進めるため、選手の学校訪問や地域の行催事への参加など京都サンガF.C.と連携したホームタウン活動を推進します。	京都サンガF.C.との連携 プロスポーツ選手のプレーを近くで見ること、青少年の夢と希望を育てます。また、ホームタウンである亀岡市をにぎわいのあるまちにするため、選手による学校訪問や地域の行催事への参加など、「する・みる・支える」といった多様なスポーツ活動を京都サンガF.C.とともに推進していきます。

No.	章節	節名	ページ	修正前	修正後
64	第4章 第3節	スポーツ	39	<p>「亀岡まるごとスタジアム構想」の策定と推進</p> <p>豊かな自然が魅力の亀岡の山や川を活かした誰もが楽しむことの出来る野外レクリエーションを含めたアウトドアアクティビティの情報を発信し、「府立京都スタジアム」を中心とした様々なアウトドアアクティビティや各種スポーツを楽しむことが出来る環境づくりを推進します。</p>	<p>「亀岡まるごとスタジアム構想」の策定と推進</p> <p>亀岡の豊かな自然の中で、多様なスポーツやアクティビティ（山や川などの自然を活かしたアウトドア体験型レクリエーション）を体験することのできる環境を整備するため、「亀岡まるごとスタジアム構想」を策定します。構想の推進を通じて、市民の健康増進、体力増強など、生活の質の向上を図るとともに、スポーツやアクティビティを地域資源として活用し、様々な産業と連携させることにより、体験型観光の振興、地域経済の活性化や移住定住者の拡大につなげます。</p>
65	第4章 第4節	文化芸術・歴史文化	40	<p>【現状と取り組むべき課題】</p> <p>「かめおか霧の芸術祭」の拠点施設となる「<u>KIRI CAFE</u>」を整備し、亀岡ゆかりの人の作品を展示するなど、身近に芸術作品とふれる機会を提供するとともに、文化活動の支援をしており、今後も続けていく必要があります。</p>	<p>「かめおか霧の芸術祭」の拠点施設となる「<u>KIRI CAFE</u>」において、亀岡ゆかりの芸術家のワークショップを開催するなど、身近に芸術とふれる機会を提供するとともに、文化活動の支援をしており、今後も続けていく必要があります。</p>
66	第4章 第4節	文化芸術・歴史文化	40	<p>芸術にふれる機会の充実と文化活動の支援</p> <p>「かめおか霧の芸術祭」をハブとして、他の文化芸術団体や活動とも連携しながら、市民が身近に芸術にふれられる機会・創作活動を体験できる機会の創出や、文化活動に取り組むことに対して支援するとともに、芸術の創造性を市の施策に活用して魅力あるまちづくりを推進します。</p>	<p>文化芸術にふれる機会の充実と活動の支援</p> <p>市民が身近に文化芸術にふれられる機会や創作活動を体験できる場を創出するとともに、文化芸術活動を発表できる場の創出や情報発信などを支援します。また、「かめおか霧の芸術祭」をハブにあらゆる分野の団体や活動と連携しながら、芸術の創造性を活かして魅力あるまちづくりを推進します。</p>

No.	章節	節名	ページ	修正前	修正後
67	第4章 第4節	文化芸術・歴 史文化	40 41	<p>【現状と取り組むべき課題】</p> <p>史跡「丹波国分寺跡」の遺構表示を進める必要があります。</p> <p>歴史を学ぶ拠点の整備</p> <p>歴史文化を体験し、学ぶ場として、亀岡が誇る重要史跡である「丹波国分寺跡」の史跡に礎石や基壇などの配置状況を示し、解説看板を設置するなど整備を推進します。</p>	<p>【現状と取り組むべき課題】</p> <p>国の史跡である「丹波国分寺跡」の遺構表示を進める必要があります。</p> <p>歴史を学ぶ拠点の整備</p> <p>歴史文化を体験し、学ぶ場として、亀岡が誇る国の史跡である「丹波国分寺跡」の史跡に礎石や基壇などの配置状況を示し、解説看板を設置するなど整備を推進します。</p>
68	第4章 第4節	文化芸術・歴 史文化	41	<p>文化拠点のあり方の検討と推進</p> <p>文化ホールや文化資料館などの施設の機能やあり方、設置などについて検討を進め、具体化を図ります。</p>	<p>文化拠点のあり方の検討と推進</p> <p>新資料館構想を踏まえた文化資料館と文化ホールなどの施設のあり方・設置について検討を進め、具体化を図ります。</p>
69	第5章 第1節	地球環境・自 然環境	42	<p>【現状と取り組むべき課題】</p> <p>さらに多角的な取組を進めるとともに、流域の自治体や全国の他都市とのネットワークの構築を進める必要があります。</p>	<p>【現状と取り組むべき課題】</p> <p>さらに多角的な取組を進めるとともに、桂川流域の自治体や全国の他都市とのネットワークの構築を進める必要があります。</p>
70	第5章 第1節	地球環境・自 然環境	42	<p>【現状と取り組むべき課題】</p> <p>再生可能エネルギーの利活用や亀岡ふるさとエナジー株式会社設立によるエネルギーの地産地消を促進するとともに、</p>	<p>【現状と取り組むべき課題】</p> <p>再生可能エネルギーの利活用や地域新電力会社である亀岡ふるさとエナジー株式会社設立によるエネルギーの地産地消を促進するとともに、</p>
71	第5章 第1節	地球環境・自 然環境	43	<p>漂着ごみの発生抑制に関する環境保全啓発</p> <p>「川と海つながり共創プロジェクト」と連携した、環境教育・漂着ごみ調査・清掃活動事業「保津川の日」を行うなど、市民、NPO、事業者、行政との協働による漂着ごみの発生抑制に向けた環境保全啓発活動を推進します。</p>	<p>海洋ごみや河川ごみの発生抑制に関する環境保全啓発</p> <p>「川と海つながり共創プロジェクト」と連携した、環境教育・漂着ごみ調査・清掃活動事業「保津川の日」を行うなど、市民、NPO、事業者、行政との協働による海洋ごみや河川ごみの発生抑制に向けた環境保全啓発活動を推進します。</p>

No.	章節	節名	ページ	修正前	修正後
72	第5章 第1節	地球環境・自然環境	43	ペットボトルの削減を目指す取り組みの推進 公共施設や市内店舗と連携し、マイボトルで亀岡のおいしい水を給水できる給水スポットづくりを推進します。	ペットボトルの削減を目指す取り組みの推進 公共施設や市内店舗と連携し、マイボトルで亀岡のおいしい水を給水できる給水スポットづくりを推進します。
73	第5章 第1節	地球環境・自然環境	43	環境先進都市・亀岡のブランド力向上	世界に誇れる環境先進都市・亀岡のブランド力向上
74	第5章 第1節	地球環境・自然環境	43	再生可能エネルギー利活用の推進 地域新電力会社である亀岡ふるさとエナジー株式会社との連携により、市内の再生可能エネルギー（太陽光、小水力、消化ガスなど）を最大限活用できるよう調査・研究を実施し、エネルギーの地産地消を推進します。	再生可能エネルギー利活用の推進 地域新電力会社である亀岡ふるさとエナジー株式会社との連携により、市内の再生可能エネルギー（太陽光、小水力、消化ガスなど）を最大限活用できるよう調査・研究を実施し、エネルギーの地産地消を推進します。
75	第5章 第1節	地球環境・自然環境	43	自然・環境体験学習の充実 本市の豊かな自然を活かし、地球環境子ども村事業「亀岡生き物大学」を中心とした、特色ある自然体験型の環境・ふるさと学習の充実を図ります。	自然・環境体験学習の充実 本市の豊かな自然を活かし、地球環境子ども村事業「亀岡生き物大学」や、協定締結企業と連携した環境学習授業を中心とした、特色ある自然体験型の環境・ふるさと学習の充実を図ります。
76	第5章 第2節	資源循環・廃棄物処理	45	【施策の方向性】 「3R型のライフスタイル・ビジネススタイルを目指して」を目標に、	【施策の方向性】 「3R（発生抑制・再利用・リサイクル）型のライフスタイル・ビジネススタイルを目指して」を目標に、
77	第5章 第2節	資源循環・廃棄物処理	45	ごみ減量・資源化に係る仕組みづくりと啓発活動 「亀岡市ゼロエミッション計画（亀岡市ごみ処理基本計画）」に基づき、 <u>ごみの中の資源化可能なもののさらなる資源化を進め、新たに埋立処分場をつくらないまちづくりを目指します。</u> また、広報やホームページなどにより、食品ロスなど消費行動の見直しによるごみの発生抑制の呼びかけや外国人へのごみ出しルールの支援など、わかりやすいごみの分別により資源化を促進し、意識の向上を図ります。	ごみ減量・資源化に係る仕組みづくりと啓発活動 「亀岡市ゼロエミッション計画（亀岡市ごみ処理基本計画）」に基づき、 <u>ごみのさらなる資源化を進め、新たに埋立処分場をつくらないまちづくりを目指します。</u> また、広報やホームページなどにより、食品ロスなど消費行動の見直しを呼びかけるとともに、 <u>ごみの分別などに係る講習会の実施、多言語を用いた啓発パンフレットの作成など、啓発活動の充実を図り、市民ぐるみでごみの3Rに取り組みます。</u>

No.	章節	節名	ページ	修正前	修正後
78	第5章 第2節	資源循環・廃棄物処理	45	<p>ごみ減量化の意識向上</p> <p>亀岡市指定ごみ袋の料金、粗大ごみ処理手数料の料金について相応負担の理解を求めするため、料金の見直しを<u>検討</u>します。</p>	<p>ごみ減量化の意識向上</p> <p>亀岡市指定ごみ袋の料金、粗大ごみ処理手数料の料金について相応負担の理解を求めため、料金の見直しを<u>検討し</u>、<u>ごみ減量化の意識向上を図ります</u>。</p>
79	第5章 第3節	公園	47	<p>都市計画公園整備の推進</p> <p>JR亀岡駅の北側に位置する「京都・亀岡保津川公園」をグリーンインフラとして整備を進め、この地の原風景や自然環境を保全し、自然とふれあい、農業体験ができる公園整備を推進します。また、南郷公園の再整備を行い、広場の芝生化などにより、隣接する丹波亀山城址とともに市民に一層親しまれる空間づくりを推進します。</p>	<p>都市計画公園整備の推進</p> <p>JR亀岡駅と保津川の間に位置する「京都・亀岡保津川公園」をグリーンインフラとして整備を進め、この地の原風景や自然環境を保全し、自然とふれあい、農業体験ができる公園整備を推進します。また、南郷公園の再整備を行い、広場の芝生化などにより、隣接する丹波亀山城址とともに市民に一層親しまれる空間づくりを推進します。</p>
80	第6章 第1節	商業	49	<p>「府立京都スタジアム」を活用した誘客の推進</p> <p>スタジアムを核とした来訪者を既存商店などに誘導する仕組みづくりやキャッシュレス決済など時代ニーズに即したサービスの提供などを支援します。また、「かめきたサンガ広場」などを活用した商店街や各種団体などによるイベントやマルシェなどのにぎわいづくり支援により、まちの活性化を促進します。</p>	<p>「府立京都スタジアム」を活用した誘客の推進</p> <p>スタジアムを核とした来訪者を既存商店などに誘導する仕組みづくりや時代ニーズに即したサービスの提供などを支援します。また、「かめきたサンガ広場」を活用し、<u>にぎわい創出を図るとともに</u>、<u>亀岡駅南北エリアの商店が一体的となったイベントやマルシェなどを通して</u>、<u>まちの活性化やにぎわいづくりにつながるよう支援</u>します。</p>
81	第6章 第1節	商業	49	<p>2 小規模・中小事業者の支援</p> <p>3 商業拠点の創出</p>	<p>(項目順番入れ替え)</p> <p>2 商業拠点の創出</p> <p>3 小規模・中小事業者の支援</p>

No.	章節	節名	ページ	修正前	修正後
82	第6章 第1節	商業	50	<p>小規模・中小事業者の支援</p> <p>市及び関係団体などの広報媒体を活用し、融資制度、補助制度の周知を推進するとともに、小規模事業者間の連携を促進します。また、亀岡商工会議所などを通じ、新規創業相談や伴走支援、地域ブランドの確立に向けた新商品開発や新たな販路開拓などを支援します。</p>	<p>小規模・中小事業者の支援</p> <p>市及び関係団体などの広報媒体を活用し、融資制度、補助制度の周知を推進するとともに、小規模事業者間の連携を促進します。また、亀岡商工会議所などを通じ、新規創業相談や伴走支援、地域ブランドの確立に向けた新商品開発や新たな販路開拓、<u>キャッシュレス決済の導入をはじめデジタル・トランスフォーメーション（DX）時代に即したサービスの提供</u>などを支援します。</p>
83	第6章 第2節	工業	51	<p>工業適地の情報発信</p> <p>京都縦貫自動車道のIC周辺工場用地に関する情報収集を行い、京阪神地区をはじめ、近畿圏・全国への<u>情報発信を推進</u>します。</p>	<p>工業適地の情報発信</p> <p>京都縦貫自動車道のIC周辺工場用地に関する情報収集を行い、京阪神地区をはじめ、近畿圏・全国へ<u>情報を発信</u>します。</p>
84	第6章 第2節	工業	51	<p>企業立地への支援</p> <p>企業立地基盤の整備を促進するとともに、企業立地に対する<u>優遇措置の拡充</u>を講じ、優良企業の誘致に努めます。</p>	<p>企業立地への支援</p> <p>企業立地基盤の整備を促進するとともに、企業立地に対する<u>優遇措置を拡充</u>し、優良企業の誘致に努めます。</p>
85	第6章 第2節	工業	51	<p>付加価値の高い産業の創出</p> <p>京都先端科学大学との連携による新たな産学官連携拠点の構築や、既存企業の<u>成長・発展を促し</u>、付加価値の高い産業の創出を推進します。</p>	<p>付加価値の高い産業の創出</p> <p>京都先端科学大学との連携による新たな産学官連携拠点の構築や、既存企業の<u>成長を支援し</u>、付加価値の高い産業の創出を推進します。</p>
86	第6章 第2節	工業	52	<p>企業人材の確保</p> <p>地域産業を支える<u>社会人</u>エンジニアなどの人材育成や若者の市内企業への就職・定住の促進など、企業人材の育成・確保を支援します。</p>	<p>企業人材の確保</p> <p>地域産業を支える社会大エンジニアなどの人材育成や若者の市内企業への就職・定住の促進など、企業人材の育成・確保を支援します。</p>

No.	章節	節名	ページ	修正前	修正後
87	第6章 第3節	観光	54	<p>「森のステーションかめおか」の魅力の向上</p> <p>「森のステーションかめおか」において、サービスの向上を図るとともに、インターネット予約サイトの充実やPR活動の推進を図り、ホームページの充実などを通じて「鳥の巣ロッジ」や「カメロックス」などの利用促進に努めます。</p>	<p>「森のステーションかめおか」の魅力の向上</p> <p>「森のステーションかめおか」において、サービスの向上を図るとともに、インターネット予約サイトの充実やPR活動の推進を図り、ホームページの充実などを通じて「鳥の巣ロッジ（キャンプ場）」や「カメロックス（クライミングジム）」などの利用促進に努めます。</p>
88	第6章 第3節	観光	55	<p>観光地にふさわしい環境整備とホスピタリティの育成</p> <p>多言語表示による観光案内板などのサイン整備や観光マップなどの充実のほか、「<u>府立京都スタジアム</u>」周辺におけるローカル5Gの活用や市内の無料Wi-Fiスポット整備個所の周知を図るなど、観光ホスピタリティの育成・向上を推進します。</p>	<p>観光地にふさわしい環境整備とホスピタリティの育成</p> <p>多言語表示による観光案内板などのサイン整備や観光マップなどの充実のほか、「<u>府立京都スタジアム</u>」周辺におけるローカル5Gの活用や市内の無料Wi-Fiスポット整備個所の周知を図るなど、観光ホスピタリティの育成・向上を推進します。</p>
89	第6章 第3節	観光	55	<p>市民主体の観光まちづくりの推進</p> <p>観光振興ビジョンによる住民・民間団体の主体的な取り組みのさらなる促進及び、一般社団法人亀岡市観光協会の組織強化を図ります。また、地域住民や事業者と協力し、点在する観光資源や交通拠点を<u>結ぶ</u>レンタサイクルなどで結ぶ取り組みを推進します。</p>	<p>市民主体の観光まちづくりの推進</p> <p>観光振興ビジョンによる住民・民間団体の主体的な取り組みのさらなる促進及び、一般社団法人亀岡市観光協会の組織強化を図ります。また、地域住民や事業者と協力し、点在する観光資源や交通拠点を<u>結ぶ</u>レンタサイクルなどで結ぶ取り組みを推進します。</p>
90	第6章 第3節	観光	55	<p>観光関連団体の強化</p> <p>一般社団法人亀岡市観光協会及び一般社団法人森の京都地域振興社を中心とした推進体制の<u>強化を検討</u>します。</p>	<p>観光関連団体の強化</p> <p>一般社団法人亀岡市観光協会及び一般社団法人森の京都地域振興社を中心とした推進体制の<u>強化を図</u>ります。</p>
91	第6章 第4節	農業	57	(新規追加)	<p>農福連携の推進</p> <p>担い手不足や高齢化が進む農業分野において、障がい者などの就労や生きがいづくりの場を生み出し、新たな働き手の確保につなげるため農福連携の取り組みを推進します。</p>

No.	章節	節名	ページ	修正前	修正後
92	第6章 第4節	農業	57	<p>防災減災対策の推進</p> <p>近年発生したため池決壊による人的被害をふまえ、今後10年以内に緊急的に防災重点ため池整備などを実施する「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、本市においても緊急度の高いため池の改修推進による安全性の向上と長寿命化を進め、災害リスクの軽減を図ります。</p>	<p>防災減災対策の推進</p> <p>近年発生したため池決壊による人的被害をふまえ、今後10年以内に緊急的に防災重点ため池整備などを実施する「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、本市においても緊急度の高いため池の改修推進による安全性の向上と長寿命化を進め、災害リスクの軽減を図ります。</p>
93	第6章 第4節	農業	58	<p>亀岡産農産物の高付加価値化</p> <p>耕種農家と畜産農家の連携や有機農業の取り組みなど、人と環境にやさしい農業を推進します。また、農業と商業、観光、芸術など他業種との連携・交流による農の6次産業化を図ります。</p>	<p>亀岡産農産物の高付加価値化</p> <p>耕種農家と畜産農家の連携や有機農業の取り組みなど、人と環境にやさしい農業を推進します。また、農業と商業、観光、芸術など他業種との連携・交流による農の6次産業化を図ります。</p>
94	第6章 第5節	林業	59	<p>魅力的な里山の再生・整備の推進</p> <p>自然とふれあうレクリエーションの場や環境教育の場としての価値、<u>緑の森が人々の心にうるおいをもたらす景観的な価値</u>、さらには<u>生物の多様性を守る空間として里山林の価値を持った、魅力的な里山の再生・整備を推進します。</u></p>	<p>魅力的な里山の再生・整備の推進</p> <p>自然とふれあうレクリエーションの場や環境教育の場としての価値、<u>人々の心にうるおいをもたらす緑の森の景観的な価値</u>、さらには<u>生物の多様性を守る空間である、魅力的な里山の再生・整備を推進します。</u></p>
95	第7章 第1節	道路	62	<p>国・府道の整備促進</p> <p>国道9号については、歩道の整備や交通渋滞緩和に向けた交差点改良の整備を促進するとともに、京都市への新たなルートの事業化に向け関係市町と連携し取り組みます。また、阪神地域とのネットワーク強化に向け、国道372号、国道423号、国道477号の整備を促進します。さらに、市内の道路網を形成し、周辺地域との連携を高める京都府管理の主要地方道、<u>一般地方道の整備を促進します。</u></p>	<p>国・府道の整備促進</p> <p>国道9号については、歩道の整備や交通渋滞緩和に向けた交差点改良の整備を促進するとともに、京都市への新たなルートの事業化に向け関係市町と連携し取り組みます。また、阪神地域とのネットワーク強化に向け、国道372号、国道423号、国道477号の整備を促進します。さらに、市内の道路網を形成し、周辺地域との連携を高める京都府管理の主要地方道、<u>一般府道の整備を促進します。</u></p>

No.	章節	節名	ページ	修正前	修正後
96	第7章 第3節	河川	66	桂川の整備促進 京都府の「淀川水系桂川上流圏域河川整備計画」に基づき、上下流バランスに配慮しながら、本市内の霞堤の段階的な嵩上げなど河川改修が促進され、治水安全度が着実に向上するよう取り組みを進めます。	桂川の整備促進 京都府の「淀川水系桂川上流圏域河川整備計画」に基づき、 <u>整備の</u> 上下流バランスに配慮しながら、本市内の霞堤の段階的な嵩上げなど河川改修の <u>促進</u> によって治水安全度が着実に向上するよう取り組みを進めます。
97	第7章 第4節	水道・下水道	69	水道水の利用促進 マイボトルに亀岡のおいしい水を給水できる給水スポットづくりを推進し、ペットボトル削減の取り組みと連携して、水道水の安全性やおいしさの情報発信により利用を促進します。	水道水の利用促進 マイボトルに亀岡のおいしい水を給水できる給水スポットづくりを推進し、ペットボトル削減の取り組みと連携して、水道水の安全性やおいしさの情報発信により利用を促進します。
98	第7章 第4節	水道・下水道	69	上下水道部庁舎の移転整備 市民サービスのワンストップ化を図るため、上下水道部庁舎の市役所隣接地への移転整備を進めます。	上下水道部庁舎の移転整備 <u>手続きを一度にまとめて行える</u> 市民サービスのワンストップ化を図るため、上下水道部庁舎の市役所隣接地への移転整備を進めます。
99	第7章 第6節	火葬場	72	市民ニーズに対応した新火葬場整備の推進 増加する火葬件数及び多様化する葬送観に対応するため、新たに動物炉や多目的スペースの整備を図るとともに、待合スペースを整備し、市民が故人を偲びながら過ごせる火葬場施設を整備することとし、民間活力を活用した事業手法の導入を検討します。	市民ニーズに対応した新火葬場整備の推進 増加する火葬件数及び多様化する葬送観に対応するため、民間活力を活用した事業手法の導入を検討しながら、新たに動物炉や多目的スペース、待合スペースなどを備えた、市民が故人を偲びながら過ごせる火葬場施設の整備を推進します。
100	第8章 第1節	行政運営	75	公共施設の最適化の推進 「公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設などの効果的な活用・再編と効率的な維持管理を推進します。	公共施設の最適化の推進 「公共施設等総合管理計画」に基づき、 <u>適切な行政サービスの提供と安定した財政運営を両立させるため</u> 、公共施設などの効果的な活用・再編と効率的な維持管理を推進します。

No.	章節	節名	ページ	修正前	修正後
101	第8章 第1節	行政運営	76	職員の意識改革と能力開発の推進 研修制度と外部人材の活用を充実させることにより、様々な問題に挑戦をする意識と能力を持った職員を育成します。	職員の意識改革、能力開発及び参画の推進 研修制度と外部人材の活用を充実させ、 <u>職員の主体性を尊重することにより、様々な問題に挑戦をする意識と能力を持った職員を育成します。</u>
102	第8章 第1節	行政運営	76	3 市民に信頼される行政運営の推進	3 市民に信頼される行政運営と市民参画の推進
103	第8章 第1節	行政運営	76	市政への市民参画の推進 審議会などへの市民公募やパブリックコメントの実施など、まちづくりの方針決定過程における市民意見の募集・反映を推進します。	市政への市民参画の推進 審議会などへの市民公募やパブリックコメントの実施など、まちづくりの方針決定過程における市民意見の募集・反映を推進するとともに、 <u>市政運営の各段階における市民参画機会の拡充を推進します。</u>
104	第8章 第2節	財政運営	77	【施策の方向性】 既存事業の更なる見直しや市債発行額の抑制、受益者負担の適正化、ふるさと納税制度の活用、公有財産の有効活用などにより、持続可能な財政運営を推進します。	既存事業の更なる見直しや市債発行額の抑制、受益者負担の適正化、ふるさと納税制度の活用、公有財産の有効活用などにより、 <u>後年度に過度な負担が生じないよう</u> 持続可能な財政運営を推進します。
105	第8章 第2節	財政運営	77 78	2 円滑な課税・徴収の推進	2 円滑な課税・納税の推進
106	第8章 第2節	財政運営	77	既存事業の見直しの推進 市債発行額の抑制や経常的な経費の節減、新たな事業を始める際には既存事業を見直すなど、効率的な事業実施を徹底することで、持続可能な財政運営を推進します。	既存事業の見直しの推進 市債発行額の抑制や経常的な経費の節減、新たな事業を始める際には <u>スクラップ・アンド・ビルドを基本に</u> 既存事業を見直すなど、効率的な事業実施を徹底することで、持続可能な財政運営を推進します。
107	第8章 第2節	財政運営	78	財政状況の公表の推進 財政状況への市民理解を深めるため、予算や決算などの財政情報についてわかりやすい広報を <u>推進します。</u>	わかりやすい財政状況の広報 財政状況への市民理解を深めるため、予算や決算などの財政情報についてわかりやすい広報に <u>努めます。</u>

No.	章節	節名	ページ	修正前	修正後
108		基本計画の進行管理	80	<p>本総合計画においては、計画の性格として「市民の参画と協働による計画」「市民の視点に立った、わかりやすい計画」「市民ニーズを踏まえた重点課題に対し戦略的に取り組む計画」を掲げています。</p> <p>このため、基本計画の進行管理に当たっては、各節ごとに設定する『<u>成果指標</u>』（複数の施策を進めることで実現を目指す、政策目標）を市民と共有するとともに、中長期的に把握するその結果の公表及び市民との意見交換を通じて、市民に開かれ、協働で取り組む、市民と行政のパートナーシップによる計画推進を図ります。</p> <p>▶進行管理の流れ 中長期的な施策の管理・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期の進捗管理では、毎年の施策の積み重ねの結果、<u>獲得を目指す成果指標（各節に設定）が期待する方向に進んでいるかチェックします。</u> ・また、節ごとの成果指標の達成度を把握し、そのままでは到達が困難な場合など、必要に応じて施策の見直しを検討します。 	<p>本総合計画においては、計画の性格として「市民の参画と協働による計画」「市民の視点に立った、わかりやすい計画」「市民ニーズを踏まえた重点課題を戦略的に取り組む計画」を掲げています。</p> <p>このため、基本計画の進行管理に当たっては、各節ごとに設定する『<u>指標</u>』（複数の施策を進めることで実現を目指す、政策目標）を市民と共有するとともに、中長期的に把握するその結果の公表及び市民との意見交換を通じて、市民に開かれ、協働で取り組む、市民と行政のパートナーシップによる計画推進を図ります。</p> <p>▶進行管理の流れ 中長期的な施策の管理・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期の進捗管理では、毎年の施策の積み重ねの結果、<u>期待する方向に進んでいるかチェックします。</u> ・また、節ごとの指標の達成度を把握し、そのままでは到達が困難な場合など、必要に応じて施策の見直しを検討します。